

第2回 七尾市健康福祉審議会児童福祉分科会 書面報告

期日：平成28年2月10日（水）送付

1 書面報告

(1) 七尾市子ども・子育て支援事業計画〔H27～H31〕の進捗について

今年度の保育（認定こども園含む）事業、延長保育・一時預り事業、放課後児童健全育成事業等の実績見込みを報告。

(2) その他・意見等

平成28年2月10日に資料を送付し、2月26日迄、意見などを聴取。

意見1

第2回児童福祉分科会は書面報告となり、児童福祉に係る意見を求めているが、書面報告は決して分科会での審議に代わるものではない。少子化で児童数が減る中、放課後児童クラブの人数は増えている。小学生をもつ保護者に本当に必要なものは何か聞いてはどうか。市から委託を受けない放課後児童クラブは経営に支障が出ている。国の子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブは40人以下が基準である。また、条件次第では1人から補助対象となる。国の基準に合わせた放課後児童クラブの運営を行っていただきたい。

回答1

放課後児童クラブの運営を定めた市の要綱では1小学校区に1クラブが基本となっている。現在、大部分のクラブでは定員に余裕はあるが、支援員の配置や施設の面積的なことから受け入れが難しいクラブもある。今後、七尾市でも児童数が更に減少する見込みであることや社会情勢によって放課後児童クラブの在り方も変わっていくと思われる。現状では、将来的な市の財政負担などを考えながら、現在のクラブ数について皆様の理解を願っている段階である。また、放課後児童クラブへの支援については、市の基準（国の基準をもとにしたもの）で行っており、ご理解を賜りたい。

意見2

子ども・子育て支援新制度初年度の総括は必ずしなければならないと思う。この新制度を運用するだけで、少子化は止まらないとは思いますが、全ての施策を可能な限り実施して初めて総括ができる。2年目は課題に対する対応が見えてくるし、見直すべき施策もあるはずである。次回はその為の会議であるべきだと思う。七尾市として、どのような施策が必要か改めて検証する必要があると感じる。是非、先駆的な市として全国に発信できる施策にしていきたい。

回答2

国・県・市・事業者（児童福祉施設）・保護者など、官・民それぞれの立場で、しっかりと役割を担い、互いの強みを活かしながら連携を深め、効果的で質の高い施策を着実に行うことが重要である。次回は有意義な分科会となるよう皆様と共に進めたい。

意見3

現在、「あんず」のみで病児・病後児保育が実施されているが、今後も季節によってはあるが、需要が供給量を上回る可能性がある。時限的な需要に対しての対応が可能なのは公立の強みだと思う。医師会等とも協議が必要だと思うが、センター的な役割を能登総合病院に併設できれば良いのではないかと。

回答3

平成22年度から公立能登総合病院では、職員の子どもを対象とした「病児保育室たんぼぼ」を開

設している。これは病児を抱えた看護師などが安心して働くことができる職場環境を整えると共に看護師不足などの解消を図るための取り組みである。現在の病児保育室を全ての病児が利用できるように施設を拡充するためには、支援体制はもとより、場所（専用面積）をどう確保するかなど、多くの課題がある。大部屋を改造して病児保育室に充てることも一つの方策として考えられるが、救急を要する患者などを収容、看護するといった病院本体の使命を果たせなくなることも十分想定される。このことから、現時点では、公立能登総合病院における病児保育室の拡充は極めて難しい状況であり、ご理解を賜りたい。

意見 4

七尾市子ども・子育て支援事業計画を作成する段階では、利用者支援事業は、現在実施している施策で補完できるイメージであったかと思う。このことから、七尾市では実施していない。実際、基本型、特定型、母子保健型ともに、類似の施策で実施していると把握しているが、残念なことに、制度上のくくりでは実施していない市になっている。新制度の要綱に合わせた形で整理し、実施するとした方が、良いのではないか。また、それぞれに掘り下げてより利用しやすいものにするべきだと思う。

回答 4

子ども子育て支援新制度における「利用者支援事業」は、子ども・保護者の置かれている環境に応じ、多様な施設・事業者から良質で適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供する体制を確保、支援するものである。具体的には、個別の子育て家庭のニーズを把握、適切な施設・事業などを円滑に利用できるよう支援すると共に、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築、不足している社会資源を開発するものとしている。現在、七尾市では「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」として、育児の悩みや疑問などの相談対応や子育てサークルの育成・支援を市内8箇所を実施すると共に、各保育園や認定こども園では、子育て支援サービスの利用を総合的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」を配置している。このことから、現時点でも、「利用者支援事業」は、既存の事業で対応可能と考えている。